

Arida Information
～有田市からのおしらせ～

令和6年度有田市文化賞表彰式

お知らせ

問 文化奨励賞
秘書広報課
TEL 22-13715

場所 文化福祉センター
上野山吹奏楽団

日時 11月8日（金）10時～

文化功労賞
宮井 朗氏

有田市文化賞は、本市文化の発展に貢献したと認められる個人または団体に対し、その功績をたたえ、市が表彰するものです。

教育長が再任されました

■ **「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が届きます**

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

対象 1月1日～12月31日までに納付された保険料

※ 年末調整や確定申告で社会保険料控除の適用を受ける場合には控除証明書を必ず添付してください。

控除証明書送付日程

① 10月下旬～11月上旬発送
1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方

② 2月上旬発送
10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付された方

※ 配偶者やお子様などの国民年金保険料を納付された場合も、社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに届いた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

※ 紛失された場合は再交付を行いますので、和歌山西年金事務所までお問い合わせください。

■ **11月30日（このみりこ）は「年金の日」です**

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでも「自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、様々なパターンの試算をする」ともできます。

■お忘れではありませんか?
年金生活者支援給付金の請求手続き

令和6年4月1日時点で年金を受給中で新たに給付金を受け取ることができる方には、日本年金機構から請求書が届いています。請求書を提出していなければ、給付金を受け取ることができません。(すでに給付金を受給されている方は新たな手続きは不要)

また、令和7年1月6日までに請求書が受付されるように提出しなかった場合は、請求した月の翌月分からの支払いとなりますので、お早めに提出ください。

問 給付金専用ダイヤル
TEL 0570-05-4092

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

12月2日（月）から、現行の保険証が廃止されます。

ただし、現在お使いの保険証は令和7年7月31日までご利用できます。

12月2日からは保険証の発行ができなくなりますので、保険証を紛失したり、住所等記載内容に変更がある場合、また、12月2日以降に75歳になる等後期高齢者医療保険に移行される方には「資格確認書」が交付されます。

資格確認書を「ご提示していただっこ」と医療機関等を受診することができます。

保険証利用登録がされたマイナン

現在保険証をお持ちの方も、マイナ ンバーカード（マイナ保険証）をお持ち の方は、マイナ保険証もしくは資格確 認書を「」利用ください。
マイナンバーカードをお持ちでない 方、マイナンバーカードを持つている が保険証利用登録をされていない方 は、マイナンバーカードの保険証利用 登録を今一度「」検討ください。
問 保険年金課 TEL22-3504
和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL073-4280-6688
年末調整等説明会
日時 11月12日（火）10時～12時
場所 湯浅納税協会 3階会議室
対象 有田市、湯浅町在住の方
共催 湯浅税務署、湯浅納税協会
※定員40名。出席を希望される場合は、 事前に湯浅納税協会まで連絡をお願い します。
申・問 湯浅納税協会 TEL63-5454 湯浅税務署 TEL63-5406
令和6年度
国民健康保険税（第5期）
後期高齢者医療保険料（第5期）
介護保険料（第5期）
納期限は12月2日（月）です。

**全国一斉「女性の人権ホットライン」
強化週間を実施します**



日時 11月13日（水）～19日（火）
8時30分～19時（土日は10時～17時）

相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権相談。
※相談は無料で、秘密は厳守されます。
※法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

TEL 0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）

問 和歌山地方法務局 和歌山県人権擁護委員
連合会 TEL 073-422-5131

特設人権相談

日時 12月8日（日）13時30分～16時30分
(1件あたり30分程度、無料)

※要予約（受付開始 11月8日（金）9時～）

場所 県民文化会館 410会議室

申・問 県人権政策課 TEL 073-441-2563

職員採用試験を実施します

119番通報が和歌山広域消防指令センターへ

消防本部 警防課 TEL 83-3119

有田市消防本部で受付していた119番通報を、12月12日（木）から、和歌山市消防局内に設置されている「和歌山広域消防指令センター」で受付します。

「和歌山広域消防指令センター」では、有田市消防本部のほか4消防本部（和歌山市消防局、海南市消防本部、那賀消防組合消防本部、紀美野町消防本部）の消防指令業務（119番通報の受信、火災や救急の出動指令及び無線の統制等）を共同で行います。

これにより、各消防本部との連携、情報共有が可能となり管轄する境界線付近の災害や大規模災害発生時の応援出動が迅速化されることにより、消防力の強化が見込めます。

なお、12月12日から仮運用、本格運用は令和7年4月1日からになります。

※指令業務を共同運用しても、消防車や救急車は従来どおり有田市消防本部から出動しますのでご安心ください。

消防指令業務共同運用イメージ

～Live119はござりますか？～

「Live119 映像伝送システム」とは、通常の119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができる新しいサービスで、12月12日（木）から同時に利用できます。

「Live119」紹介動画はこちら→